

様式第12号（第18条関係）

一般廃棄物処理業許可証

住所（所在地）

高岡市福岡町本領1053番地1

氏名（名称及び代表者氏名）

ハリタ金属株式会社

代表取締役 張田 真

複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第6項 の許可を受けた者であること

を証します。

令和6年3月21日

射水市長 夏野 元 志



許可番号	射環許可第6-19号
許可期間	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
事業の区分	一般廃棄物処分業
事業の範囲	一般廃棄物（ガラス類、陶磁器類、小型家電製品（特定家庭用機器再商品化法に定める機械器具を除く）、プラスチック類、資源ごみ、粗大ごみ（木質系廃棄物を除く）、木質系廃棄物、廃棄二輪自動車）
事業区域	射水市内
許可の条件	法及び条例等の関係法令を遵守し、当該廃棄物の取扱能力を最大限に発揮するとともに、住民サービスに万全を期すること。 毎月の収集量を翌月の5日まで射水市環境課へ報告すること。
許可の更新又は変更の状況	射環許可第30-7号を更新、射環許可第2-22号を更新、射環許可第4-7号を更新